

告 示

埼玉県告示第七百六十七号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

平成二十九年六月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

医師の氏名	指定障害区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
文村 優一	平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしてよく機能障害、肢体不自由	埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚百四十八	平成二十九年三月三十一日
塗山 正宏	肢体不自由	北里大学メディカルセンター	北本市荒井六―百	同
宮島 玄陽	肢体不自由	北里大学メディカルセンター	北本市荒井六―百	同
齊藤 哲也	心臓機能障害	一般社団法人巨樹の会新久喜総合病院	久喜市上早見四百十八	同
須藤 淳子	呼吸器機能障害	埼玉県立がんセンター	北足立郡伊奈町小室七百八十	同
高口 大	ぼうこう又は直腸機能障害	北里大学メディカルセンター	北本市荒井六―百	同
田代 浄	ぼうこう又は直腸機能障害	埼玉医科大学国際医療センター	日高市山根千三百九十七	同
和田 治	ぼうこう又は直腸機能障害	北里大学メディカルセンター	北本市荒井六―百	同

渡辺 雄一郎	肝臓機能障害	医療法人秀和会秀和総合病院	春日部市谷原新田千二百	同
飯田 裕	音声・言語機能障害、そして やく機能障害、肢体不自由	指扇病院附属笹目クリニック	戸田市笹目五―二十一―十	平成二十九年四月一日
岩田 豊英	肢体不自由	医療法人積仁会旭ヶ丘病院	一 日高市大字森戸新田九十九―	同
近藤 伸平	肢体不自由	医療法人新青会川口工業総合病院	川口市青木一―十八―十五	同
島谷 雅之	肢体不自由	草加市立病院	草加市草加二―二十一―一	同
桑原 道雄	じん臓機能障害	医療法人秀和会秀和総合病院	春日部市谷原新田千二百	同
高見 博弥	じん臓機能障害	医療法人埼玉会埼玉川口クリニッ ック	川口市戸塚東三―三―十八	同
植松 武史	肝臓機能障害	一般社団法人巨樹の会新久喜総合 病院	久喜市上早見四百十八―一	同

神宮 和彦

ぼうこう又は直腸機能障害

一般社団法人巨樹の会新久喜総合病院

久喜市上早見四百十八―一

同

林 幹純

じん臓機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害

医療生協さいたま生活協同組合埼玉協同病院

川口市木曾呂千三百十七

平成二十九年四月三日

山田 剛久

じん臓機能障害

医療法人顕正会蓮田病院

蓮田市根金千六百六十二―一

平成二十九年四月十日

山口 隆

心臓機能障害

医療法人財団明理会イムス富士見総合病院

富士見市大字鶴馬千九百六十七
―一

平成二十九年四月二十日

中島 浩一

じん臓機能障害

医療法人顕正会蓮田病院

蓮田市根金千六百六十二―一

平成二十九年四月三十日